

平成31年 3月14日

1. 出席議員

1番	大坪	久美子	14番	吉田	達志
2番	橋本	正敏	15番	寺尾	高良
3番	田中	栄一	16番	栗原	吉平
4番	堤	康幸	17番	樋口	良夫
5番	高橋	信広	18番	三角	真弓
6番	小川	栄一	19番	井本	政弘
7番	石橋	義博	20番	中島	富定
8番	伊井	渡	21番	森	茂生
9番	牛島	孝之	22番	栗山	徹雄
10番	萩尾	洋	23番	井上	賢治
11番	角田	恵一	24番	松崎	辰義
12番	服部	良一	25番	樋口	安癸次
13番	中島	信二	26番	川口	誠二

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	古賀	安博
事務局参事兼次長	秋山	勲
書記	坂本	裕美子
書記	中園	弘一

4. 地方自治法第121条により出席した者

市 長	三田村 統 之
副 市 長	中 園 昌 秀
副 市 長	鎌 田 久 義
教 育 長	橋 本 吉 史
総 務 部 長	石 井 稔 郎
企 画 部 長	井 手 勇 一
市 民 部 長	松 尾 一 秋
健康福祉部長	坂 井 明 子
建設経済部長	松 延 久 良
教 育 部 長	永 溝 弘 幸
総 務 課 長	野 田 勝 広
人 事 課 長	牛 島 新 五
財 政 課 長	田 中 和 己
観光振興課長	井 上 啓 時
市 民 課 長	栗 秋 克 彦
人権・同和政策課長	山 口 幸 彦
子育て支援課長	平 島 英 敏
健康推進課長	橋 爪 美 栄子
農業振興課長	原 信 也
学校教育課長	原 亮 一
農業委員会事務局長	牛 島 憲 治
黒木支所長	井 上 秀 樹
立花支所長	中 島 強
上陽支所長	井 上 明
矢部支所長	木 田 博 徳
星野支所長	江 頭 弘 之

議事日程第5号

平成31年3月14日（木） 開議 午前10時

日 程

- 第1 委員長報告
 - ・質 疑
 - ・討 論
 - ・採 決
- 第2 議案上程・説明
- 第3 議案審議
 - ・質 疑
 - ・討 論
 - ・採 決
- 第4 人権擁護委員候補者の推薦について

本日の会議に付した事件

第1 委員長報告

議員定数等調査特別委員会

下水道調査特別委員会

まち・ひと・しごと創生推進特別委員会

会派制度調査特別委員会

新庁舎建設特別委員会

議案第9号 平成30年度八女市一般会計補正予算（第8号）

議案第10号 平成30年度八女自国民健康保険事業費特別会計補正予算（第4号）

議案第18号 平成31年度八女市一般会計予算

議案第19号 平成31年度八女市国民健康保険事業費特別会計予算

議案第21号 平成31年度八女市住宅新築資金等貸付事業費特別会計予算

議案第23号 平成31年度八女市介護保険事業費特別会計予算

議案第24号 平成31年度八女市後期高齢者医療特別会計予算

議案第26号 平成31年度八女市矢部診療所特別会計予算

議案第20号 平成31年度八女市簡易水道事業費特別会計予算

議案第22号 平成31年度八女市下水道事業特別会計予算

議案第25号 平成31年度八女市農業集落排水事業特別会計予算

議案第29号 平成31年度八女市水道事業会計予算

第2 議案上程・説明

第3 議案審議

議案第30号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更について

議案第31号 副市長の選任について

議案第32号 教育長の任命について

議案第33号 教育委員会委員の任命について

議案第34号 財産区管理委員の選任について（串毛財産区）

議案第35号 財産区管理委員の選任について（木屋財産区）

委員会提出議案第1号 八女市議会基本条例の一部を改正する条例の制定について

委員会提出議案第2号 八女市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

委員会提出議案第3号 八女市監査委員条例の一部を改正する条例の制定について

第4 人権擁護委員候補者の推薦について

午前10時 開議

○議長（川口誠二君）

おはようございます。お知らせいたします。委員長報告書、追加議案、委員会提出議案、関係資料、提案理由書、人権擁護委員候補者推薦資料をタブレットに配信をいたしておりますので、御了承願います。

ただいま出席議員数が定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。直ちに本日の会議を開きます。

議事日程につきましては、会議規則第19条ただし書きの規定によりタブレットに配信いたしておりますので、御了承願います。

日程第1 委員長報告

○議長（川口誠二君）

日程第1．委員長報告を行います。

平成27年第3回定例会で議員定数等調査特別委員会に付託された継続審査案件につきまして、委員長より報告の申し出がっておりますので、会議規則第44条第1項の規定により報告を求めます。

○議員定数等調査特別委員会委員長（松崎辰義君）

皆さんおはようございます。それでは、議員定数等調査特別委員会の委員長報告を行います。

当委員会は通算21回の委員会を開催いたしました。委員会設置後、委員会として定数、委

員長報酬、政務活動費、議会費等を検討することを決め、その後、議論を進めるための資料を作成し、具体的な検討を始めました。

担当課より現在の財政状況と将来見通しについて説明を受けて学習したり、他市との比較検討を続けてきました。また、平成28年7月には佐伯市議会議会改革調査特別委員会と意見交換をし、同年8月には山口県美弥市と萩市に調査研究に行き検討を進めてまいりました。

同年10月に協議の結果、委員会として定数を22議席と決定し、全員協議会に報告、意見を聞いて平成29年3月議会に次期一般選挙から定数を22議席にする提案を行いました。修正案も出されましたが、採決の結果、22議席案が可決されたことは皆さん御承知のとおりです。

同年7月に委員会を開き、各委員長手当、政務活動費等の検討を始めましたが、私の都合によりしばらく委員会を開催できなかつたことは、委員の皆さん、またそのほかの議員の皆さんに御迷惑をおかけしたことに心からおわびを申し上げます。

昨年12月に委員会を再開し、委員長手当を検討する中で、視察、現地調査、聞き取り調査等を活発に行っており、委員長の仕事も多忙になってきているが、さらに活動を活性化するために委員長手当を設けることを確認し、全員協議会に報告して皆さんの了解を得たところです。目安として委員長月額10千円、副委員長月額5千円として、議長より市長へ要望をよろしくお願いいたします。

政務活動費については、値上げの要望と据え置きとの意見に決着がつかず、次の議会で議論を深めてもらうよう要望するところです。議員報酬については議論をすることができませんでした。御審議をいただいた委員の皆さんと御協力をいただいた執行部の皆さんにお礼を申し上げます。

新しい議会で残された課題を十分審議していただきますようお願いを申し上げ、委員長報告とさせていただきます。

○議長（川口誠二君）

委員長の報告は終わりました。

委員長の報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

質疑を終結し、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

討論を終結します。

お諮りします。本件につきましては、委員長報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり承認することに決しました。

次に、平成27年第3回定例会で下水道調査特別委員会に付託されました継続審査案件につきまして、委員長より報告の申し出がっておりますので、会議規則第44条第1項の規定により報告を求めます。

○下水道調査特別委員会委員長（松崎辰義君）

下水道調査特別委員会より委員長報告を行います。

この特別委員会は通算で6回の委員会を開きました。当初、初めて参加される委員もおられたので、まずは筑後市にある終末処理施設を視察に行き、その後、委員会での審議を開始いたしました。

整備計画は、既に縮小の方向は決まっていたましたが、黒木町、立花町の計画をどうするかが大きな焦点でした。

平成28年3月に汚水処理構想を見直し、黒木町、立花町については整備計画の長期化等を考慮した結果、下水道から浄化槽区域に変更する旨の報告を受け、当委員会も議会も了解をいたしました。これによって全体計画の面積は1,157ヘクタールから916ヘクタールへと241ヘクタールの減、建設事業費は約313億円から約270億円へと43億円の削減となりました。

平成29年10月23日に黒木町で、同月25日には立花町で住民説明会が行われましたが、説明会ではなく報告会だという厳しい意見が出されたところです。昨年2月に行われた行政区長との意見交換会では、維持管理費用に大きな差があり、議会はどうか考えているのかとの質問には、調査研究中で今後の課題であると答えたところです。

現在の進捗状況は、今年度末で下水道整備完了区域は、475ヘクタールとなる見込みです。今現在、流域下水道事業は、関連市町間で事業面積については合意がなされたものの、負担割合については合意が得られていません。しかし、議員任期満了であること、市民への影響はないことなど考慮して、下水道調査特別委員会を解散することといたしました。平成31年度中には負担割合に決着をつけていただくよう要望するものであります。

今後、八女市の環境をさらによくするために、浄化槽の早期設置と不平感等のない管理運営に新しい議会でも取り組んでいただくよう要望いたします。

最後に、委員の皆さんと御協力をいただいた執行部の皆さんに心からお礼を申し上げて、委員長報告といたします。

○議長（川口誠二君）

委員長の報告は終わりました。

委員長の報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

質疑を終結し、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

討論を終結します。

お諮りいたします。本案につきましては、委員長報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり承認することに決しました。

次に、平成27年第3回定例会でまち・ひと・しごと創生推進特別委員会に付託されました継続審査案件につきまして、委員長より報告の申し出がっておりますので、会議規則第44条第1項の規定により報告を求めます。

○まち・ひと・しごと創生推進特別委員会委員長（大坪久美子君）

まち・ひと・しごと創生推進特別委員会の委員長報告を行います。

平成27年度に執行部が作成された、八女市まち・ひと・しごと創生総合戦略でございます。

その4本柱として、1、八女の資源を生かした経済活性化と雇用創出、2、新しい人の流れ、3、若い世代へのサポート、4、安心して暮らせる都市づくりが策定されたことに伴い、議会でもまち・ひと・しごと創生推進特別委員会が設置されました。この間、8回にわたり審査を重ねてまいりました。

本特別委員会の審査期間は、市が行う事業の終了までとされております。しかしながら、本特別委員会は5月9日の議員任期満了をもって消滅いたしますので、次期の八女市議会におきまして、再度、まち・ひと・しごと創生推進特別委員会を設置いただきますようお願いするものでございます。

議会におかれましてもよろしくお願い申し上げます。

最後に、御協力いただきました執行部並びに議会に対しまして感謝を申し上げまして、委員長報告といたします。

○議長（川口誠二君）

委員長の報告は終わりました。

委員長の報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

質疑を終結し、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

討論を終結します。

お諮りいたします。本件につきましては、委員長報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり承認することに決しました。

次に、平成30年第1回定例会におきまして会派制度調査特別委員会に付託されました継続審査案件につきまして、委員長より報告の申し出がっておりますので、会議規則第44条第1項の規定により報告を求めます。

○会派制度調査特別委員会委員長（牛島孝之君）

皆さんおはようございます。会派制度調査特別委員会報告をいたします。

会派制度調査特別委員会としては、4回の委員会を開催し、平成30年8月9日には大牟田市議会を視察し、会派制度に関する調査・研究を進めてまいりました。

会派制をどう位置づけるかについて全員協議会にて説明しましたが、今、市民が議会に求めているものは議会の独立制、議会みずからが議会において執行部側からだけでなく、議案の提出をすることが必要だろうということで、同じ考えを持った議員が集まり勉強会を行い、ぜひ八女市議会においても議員による議案提出を行うために会派制の必要性を提案したものでありますが、継続審議ということになりました。

今議会において会派制導入には至りませんでした。次の市議会議員選挙に当選された議員の皆様には、ぜひ会派制を導入していただきますようお願いしまして、委員長報告を終わります。

○議長（川口誠二君）

委員長の報告は終わりました。

委員長の報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

質疑を終結し、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

討論を終結します。

お諮りいたします。本件につきましては、委員長報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり承認することに決しました。

次に、平成30年第3回定例会で新庁舎建設特別委員会に付託されました継続審査案件につきまして委員長より報告の申し出がっておりますので、会議規則第44条第1項の規定により報告を求めます。

○新庁舎建設特別委員会委員長（井本政弘君）

新庁舎建設特別委員会から御報告を申し上げます。

本委員会は、平成30年6月定例会におきまして設置をされ、以降7回の委員会を開催し、また、庁舎建設の先進事例として、飯塚市庁舎、地場産木材を幅広く使用した宮崎県小林市庁舎の視察を行ったところでございます。

委員会におきましては、随時、担当副市長並びに担当職員に出席を求め、新庁舎建設基本計画策定の進捗状況や市民懇談会の内容等について詳細に説明を受け、活発な審議を重ねてまいりました。

特に、建設候補地につきましては、執行部から提案された5候補地以外にも適当な候補地があるのではないか、老朽化した体育施設の整備も含めた総合的な整備計画を図るべきではないか、市民の利便性や事業スケジュールから現在地が適地ではないか、市民会館を含め駐車場不足が課題となっており、その解消が必要であるなどの意見がございました。

さらには、新庁舎建設について多くの市民が関心を持っており、あらゆる方法によって情報発信をすべきではないかとの指摘がなされたところでございます。

本委員会といたしましては、新庁舎のコンセプトをにぎわい創出とし、都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の基本理念に基づく庁舎の位置決めであること、公共施設等総合管理計画に基づいた公共施設の複合化を目指すこと、重点産業の一つが林業という観点から八女産木材を幅広く使用すること、駐車場の確保は工事中も含め絶対条件とすることの4項目を盛り込んだ第1回目の提言書を執行部に提出し、基本計画への反映を求めてきたところでございます。

以上が本委員会としての報告でございますが、平成31年度から新庁舎の基本設計・実施設計へと進んでまいりますので、議会におかれましては、改選後改めて特別委員会を設置していただき、さらに審議を深めていただくよう御要望申し上げます。

結びに、本基本計画策定に当たり、新庁舎建設推進本部長として重責を担っていただいた中園副市長、また御協力をいただいた委員各位に感謝申し上げます、新庁舎特別委員会委員長報

告といたします。

○議長（川口誠二君）

委員長の報告は終わりました。

委員長の報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

質疑を終結し、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

討論を終結します。

お諮りいたします。本案につきましては、委員長報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり承認することに決しました。

今定例会におきまして予算審査特別委員会に付託されました議案第9号 平成30年度八女市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

本案につきまして委員長の報告を求めます。

○予算審査特別委員会委員長（大坪久美子君）

予算審査特別委員会に付託されました議案第9号 平成30年度八女市一般会計補正予算（第8号）の審査結果を報告いたします。

本特別委員会は2回の全体会を開催し、各分科会委員長報告を受け、採決した結果、原案のとおり可決したことをまず御報告いたします。

以下、各分科会からの報告概要を申し上げます。

総務文教分科会から、中学校空調設置工事費について、国の臨時特例交付金を利用して、全中学校と義務教育学校の10校、特別教室59教室に空調設備を設置すること、体育館の空調設備について、補助対象外であるため、体育館は検討していないことの報告がございました。

厚生分科会から、地域密着型施設等整備補助金について、小規模多機能型居宅介護施設を未整備地区に整備するため予算を計上し公募したが、応募がなかったため減額となったこと、住宅用太陽光発電システムの設置について、新築住宅に設置が多い状況であり、既存の住宅への設置は減少していること、平成32年度まで設置補助金を予定していること、一部事務組合負担金について、八女中部衛生施設事務組合の建設工事の入札の結果、2,250,000千円ほど下がり、減額となったことの報告がございました。

建設経済分科会から、観光施設整備設計等業務委託料について、立花農産物等直売所食のスペース等新築工事の工事監理委託料であること、都市計画マスタープラン及び立地適正化計画検討業務委託料について、国庫補助の制度を活用するため、次年度に実施するよう変更したため減額となったこと、昨年7月の災害復旧事業について、繰越明許費で計上されているが、契約は全て終了していることの報告がございました。

以上が、議案第9号についての各分科会からの主な報告内容でございます。議会におかれましてもよろしくお願い申し上げ、予算審査特別委員会委員長の報告を終わります。

○議長（川口誠二君）

委員長の報告は終わりました。

委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

質疑を終結し、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

討論を終結し、採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川口誠二君）

全員賛成であります。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に、厚生常任委員会に付託されました議案第10号 平成30年度八女市国民健康保険事業費特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本案について委員長の報告を求めます。

○厚生常任委員会委員長（小川栄一君）

厚生常任委員会に付託されました議案第10号について審査いたしました概要並びに結果について御報告申し上げます。

議案第10号 平成30年度八女市国民健康保険事業費特別会計補正予算（第4号）について報告いたします。

今回の補正は、293,350千円を追加し、総額は8,966,096千円であります。

補正の主な内容は、保険給付費とその財源である県支出金の増額、並びに保健事業費の精算に伴う減額との説明を受けました。

採決の結果、当委員会といたしましては、全員賛成で原案のとおり認めることに決しまし

た。

議会におかれましても御賛同を賜りますようお願い申し上げます、委員長報告といたします。

○議長（川口誠二君）

委員長の報告は終わりました。

委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

質疑を終結し、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

討論を終結し、採決します。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川口誠二君）

全員賛成であります。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

次に、予算審査特別委員会に付託されました議案第18号 平成31年度八女市一般会計予算を議題といたします。

本案について委員長の報告を求めます。

○予算審査特別委員会委員長（大坪久美子君）

予算審査特別委員会に付託されました議案第18号 平成31年度八女市一般会計予算の審査結果を報告いたします。

本特別委員会は2回の全体会を開催し、各分科会委員長報告を受け、採決した結果、原案のとおり可決したことをまず御報告いたします。

以下、各分科会からの報告概要を申し上げます。

総務文教分科会から、合併10周年記念式典の事業内容について、2020年で10年を迎えることになり、その節目を迎えるに当たり、これまでの10年を振り返るとともに、さらなる新市の一体感を醸成するために実施すること、具体的な予算の内訳としては、式典開催に係る業務委託料と記念品代であることの報告がございました。

厚生分科会から、6点ございました。

ひきこもり対策推進事業について、八女市社会福祉協議会に委託を予定していること、農福連携コーディネート委託料について、農業分野と福祉分野をつなぎ、しょうがい者の社会

参加をコーディネートしていくこと、母子健康手帳の交付を子育て世代包括支援センターで行う予定であるが、サービスの低下につながらないよう対応が必要であること、斎場について、整備等あり方検討委員会において今後の方向性を検討していくこと、黒木町の環境センターについて、中間ストックヤードとしての機能を考えながら今後検討していくこと、このほか地域猫活動についての報告がございました。

建設経済分科会から、4点ございました。

健康増進施設管理費について、改修基本設計業務委託料に顧客満足度の向上を図るためのソフト面の業務委託が含まれていること、アンテナショップ八女本舗の費用対効果について、生産者・出荷者の所得向上や品質の高い八女商品のイメージが定着してきていること、危険ブロック塀の対策事業について、県の補助金が平成32年度までであるが、その後も国の補助事業等を活用していくこと、平塚団地建替工事実施設計業務委託料について、予算の内訳についての報告がございました。

以上が、全体会における各分科会からの報告事項の概要でございます。

なお、質疑後の討論におきまして、反対討論が1件ございました。

同和関係予算で例年どおりの予算が計上されているという内容、地域活性化推進プラットフォーム事業に疑問があるという内容、徴税费で滞納整理方法などを指導する報酬が計上されているという内容でございます。

以上が、各分科会からの主な報告内容でございます。

冒頭申し上げましたとおり、議案第18号は原案のとおり可決をいたしておりますけれども、ただいま御報告いたしました審査の概要と各分科会審査の中で出された意見、内容を情報共有していただき、予算執行に活かされますようよろしくお願い申し上げます。

最後に、本特別委員会及び各分科会に当たり熱心な審査をいただいた委員各位にお礼を申し上げます。予算審査特別委員会委員長の報告を終わります。

○議長（川口誠二君）

委員長の報告は終わりました。

委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

質疑を終結し、討論を行います。

○21番（森 茂生君）

議案第18号 平成31年度八女市一般会計予算に反対の立場で討論を行います。もちろん、全てに反対ではありません。

まず、同和関係予算で3款、1項人権・同和政策費で筑後地区解放会館運営負担金2,772

千円や同和地区支部活動事業助成金6,334千円、教育総務費においては、同和関係就園・就学等援助金や同和地区教育活動補助金、そのほかにも多額の同和予算が計上されております。同和地区の特別扱いの予算がかえって垣根をつくり、差別解消の妨げになっているのではないのでしょうか。また、同和地区の内部からもこれらの予算の使途が不明瞭などの疑問が出されております。同和地区の特別扱いは直ちにやめるべきであると考えております。

2款、1項総務管理費の中で、新規事業の地域活性化推進プラットフォーム構築業務委託料で3,000千円計上されております。事業開始までに総額で15,000千円ほど予算が必要との説明でした。このような事業を既に行っているところや成功事例はあるのかという質問に部分的に行っているところはあるが、八女市のような事業を行っているところはまだないと説明でありました。日本で初めての事業ということになります。理屈としては理解できないことはありませんが、どうしても疑問が残ります。再度検討が必要ではないかと思われま

す。2款、2項徴税費で滞納整理指導員報酬720千円が計上されております。差し押さえの方法など税務課職員に指導する人への報酬という説明です。近年、差し押さえが急増しております。年金や生活費まで差し押さえしている可能性があると思われま

す。法に基づく納税緩和策を適切に執行し、差し押さえなどは真に悪質な滞納者に限定すべきであります。

以上の理由により、議案第18号に反対をするものであります。以上です。

○8番（伊井 渡君）

議案第18号に関しまして反対の討論をいたします。もちろん、全てに反対をするわけではございません。

まず、職員の年収、人件費に関してでございますが、人事院勧告、あるいは地方公務員法第24条、そういった法律的な観点からしましても、市内給与所得者水準が適正であります。しかし、平成29年度決算を例にとりますと、市内の給与所得者に比べ年収において約2,300千円、人件費におきましては約4,150千円近くも高くなっております。こういったことでは市民の納得は得られないと思います。また、外郭団体を含めました全職員、正規職員約700名の人件費、高すぎは総額で約28億円ほどにもなっておりますし、八女市の固定資産税収約33億円、それから市県民税収約27億円、こういったことを考慮しますと、これでは市民の皆様は本来払う額の2倍近い固定資産税、あるいは市県民税を払っていると言っても過言ではないと思われました。また、これでは市民の暮らしがよくなるはずもないと思われました。

また、固定資産税、市県民税、それから国民健康保険税の滞納者おのおのにおいて1,000名近くもおられましたので、市長に対し早急に職員給与適正化、その財源で大幅な市税の引き下げ、そして市に勤務されております非正規職員の正職員化、そういったことを行うべきではないかということ

しかし、市長が準拠していると言われる人事院勧告は、本来、公務員の給与水準を民間の企業水準に合わせることを基本として行わなければならないのに、そういったことは無視をし、明らかに給与の高い大企業に肩入れ過ぎた調査をしているということが県人事委員会の産業別・企業別調査事業者数において明らかになっておりましたので、そういった市長の回答に対し全く納得がいかない格差をなくす会の方々が市内から約800世帯、900名の署名を集められ、市長に市職員給与適正化、大幅な市税の引き下げの要望書を提出されました。私もこれで市長の考えが大きく変わられる、そう期待したのでございますが、残念ながら、市長からの回答はこれまでと全く同じ回答でした。

ということで、私たちも本当に失望するとともに、行き詰まってしまったわけでございますが、それで関係者と話し合いを行い、住民訴訟を起こそうではないか、裁判を起こそうではないか……

○議長（川口誠二君）

伊井議員、討論ですので、簡潔に反対である旨の討論を行ってください。

○8番（伊井 渡君）

はい、すぐ済みます。

ということで、ことしの1月9日の日に福岡地方裁判所のほうに住民訴訟を提出し、そういったことが新聞でも大きく取り上げられましたので、今度こそ市長の考えが変わられると期待したんですが、しかし、残念ながら……（「選挙運動たい」「議長、議案から離れておりますよ」と呼ぶ者あり）

○議長（川口誠二君）

伊井議員、今の件については裁判所の問題です、そのことについてはとやかくこの議会の中で言うべきことではないんじゃないかなと思いますので、まとめていただきたいと思っております。

○8番（伊井 渡君）

今度こそ市長の考えが変わられると期待しておりましたが、残念ながら……（発言する者あり）この予算書を見ますと、給与適正化、大幅な市税の引き下げ、そういったものが全く反映をされておられませんので、私としましては、この予算に賛同ができません。

また、厳しい財政事情、私が考えます厳しい財政事情というのは、やはり国が多額の借金をし、地方に仕送りをしている、そういった状況も含めてでございますが、そういった中において予算というものはやはり必要最低限にとどめるべきであり、やめっ子夢祝金支給事業、子ども医療対策事業、入学祝金事業、そういった事業はやはり所得制限を設けるのが当然ではないかということで、こういった観点からも賛同ができません。

以上、簡単ではございますが、反対討論といたします。（「議長、もう少し先に注意して

ください。討論じゃないですよ、これ」と呼ぶ者あり)

○9番(牛島孝之君)

私も議案第18号 平成31年度八女市一般会計予算に反対の立場から討論いたします。

まず、2款1項、5目財産管理費、庁舎建設事業、主な予算内容、基本設計、実施設計、業務委託料51,300千円、地質調査事業事務委託料10,595千円、オフィス環境整備業務委託料3,245千円、測量業務委託料3,971千円、まず市長から新庁舎を現在地にという発言はございました。私は、今のところでは市民の理解得られるのかなという立場より、まず反対をいたします。

八女市新庁舎建設推進本部設置要綱、これができたのが平成30年4月24日、その次に八女市新庁舎建設推進本部推進部会設置要綱、これが平成30年5月1日、次に八女市新庁舎建設市民懇談会設置要綱、これが平成30年5月28日、実際動き始めたのが平成30年8月17日より平成31年2月18日、6回行っております。約半年間に6回ということで、結論としまして現庁舎ということで点数制になっておりました。この点数制、私は1回から第6回まで市民懇談会、傍聴いたしましたが、第1回のあるときにある出席者の方が、この5カ所というのは恣意的なものがあるという発言がありました。ただし、その後、いろいろな中でなぜ今のところかと、これは合併推進債、これを使うのが平成22年合併より15年間使えると、期限がもう平成37年3月という期限がありました。それによって現庁舎では大丈夫ですけれども、他の候補地においては、点数制がここにありますけれども、ほぼスケジュール等で課題があり、対応が必要という4カ所が出ております。私は、最初から議会側の検討委員会の中で言っておりましたけれども、やはり今、庁舎はあって、きょうも恐らく最終日ですから車がいっぱいとまっております。横にはおりなすもあります。駐車場が慢性的に不足しておる、これは間違いないと思います。それと、職員の駐車場、これが分散してあるし、あるいは管理職の方あたりにおいては近所の民有地を借りてあると。やはり職員の駐車場というのが使用者責任ということで、私は最初から庁舎問題については職員駐車場を含めた面積が本当に必要ではないのかと。

その次に、平成24年7.14災害、このときに非常に大きな災害を受けました。自衛隊も現実に市庁舎の中におられました。今後、こういうような災害がないとは限りません。その場合に恐らく自衛隊、あるいは警察車両、あるいは消防車両、その次に恐らく庁舎も避難所となったときに、やっぱりそこからドクターヘリとか、そういうとが出る、そういうのも必要だろうと思います。私は、この予算について、まず新庁舎、現在地であることに対する反対を申し上げておりました。

それと、市長が発言された後に、いろいろな市民の方に聞きますけれども、なかなか関心がないのか、ああ、そうですかと、あれは今のところではよかっちゃろうかという意見も現実

にありますし、なら駐車場問題をどういうふうに解決するかということで執行部から説明を受けたときに、まずマイナンバーカードをつくっていただきたい、そうすればコンビニで発行業務についてはできる。その次に、まず老人、あるいはしょうがい者の方が実際駐車場が使えないからどうするかとなりますと、八女伝統工芸館まで来ていただいて、そこからシャトルバスを出すと、これが本当に市民のためになっているのか、今でも私は疑問に思っております。確かに市長としては今のところという結論は出ておりますし、発表されましたけれども、私は今でも今のところでは市民の本当の理解が得られているのか疑問であります。

以上をもって予算については反対をいたします。以上です。

○11番（角田恵一君）

私は、平成31年度の一般会計予算に賛成の立場で討論させていただきたいと思います。

それぞれの分科会において慎重審議された予算ではございますが、先ほど特別委員会の委員長報告にもございましたように、それぞれの分科会、委員会で出された意見を執行部としては十分認識されて、それを共有化されると思っております。そういった中で、当初予算編成の段階で、やはりそれぞれの担当職員が立場、立場で考慮して予算を計上された部分を私たち議会としては委員会を通じて慎重審議したと思っておりますので、先ほどの委員長報告のとおり、私も賛成をいたしておりますので、この一般会計予算については賛成するものでございます。

以上です。

○18番（三角真弓君）

私は、今回の議案第18号 平成31年度八女市一般会計予算には賛成の討論をいたします。

ただし、先ほど反対討論でもございました内容、また全てに賛成するわけではございません。確かに慎重審議をやりましたけれども、今、八女市が合併をして9年、厳しい財政状態が今後も続いていきますし、その間、人口は約1万1,000人減少いたしております。生産年齢人口も同じように減少しております。そういう中で、今後、執行部といたしまして、この予算に反対をすれば、市民の皆さんへのそういう執行、行政が非常に滞りますので、市民の皆さんへ迷惑をかけるわけにはいきませんので、予算の執行は必要だと思っております。しかし、例えば、今回、2020年に合併10周年の記念式典等もございます。これは総務委員会で議論されておりますけれども、約5,000千円の予算が計上されております。今、子どもたちを取り巻く環境、そして高齢者を取り巻く環境、こういうことを考えたときに、またいつ何どき災害があるかわかりません。本当にこの予算には賛成をいたしますけれども、凍結できるもの、また縮小できるものは十分に検討していただきながら、平成31年度の予算の執行をしていただくことを祈念いたしまして、賛成討論とさせていただきます。

以上です。

○議長（川口誠二君）

討論を終結し、採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川口誠二君）

起立多数であります。よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

次に、厚生常任委員会に付託されました議案第19号、議案第21号、議案第23号、議案第24号及び議案第26号を一括議題といたします。

以上、5件につきまして委員長の報告を求めます。

○厚生常任委員会委員長（小川栄一君）

厚生常任委員会に付託されました議案第19号、議案第21号、議案第23号、議案第24号及び議案第26号について、審査いたしました概要並びに結果について御報告申し上げます。

まず、議案第19号 平成31年度八女市国民健康保険事業費特別会計予算について報告いたします。

平成31年度の国民健康保険事業費特別会計の予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,474,762千円で、対前年度比0.03%増であります。

委員より、健康ポイント事業についての実績と今後の取り組みについての質問があり、今年度の実績は7.1%の見込みである。平成30年度当初予算では7,000人を目標としていたが、スタート時期が遅かった点や周知不足のため実績が上がらなかった。市民より、達成するための要件のハードルが高かった、制度の内容がよくわからない、ポイント対象となる事業が少ないなどの意見がありました。平成31年度は、行政区単位でも取り組んでいただけるよう新しく行政区型の仕組みを取り入れるとの回答がありました。

また、事業の目的は、特定健診の受診率向上である。目標達成に向け事業に集中し、全庁挙げて取り組むことが必要ではないかとの意見に対し、本庁だけではなく、各支所の職員にも説明会を行い周知をしているが、さらに詳細についても再度事業内容を共有し、取り組んでいきたいとの回答がありました。

さらに、市民より制度の内容がわからないという声を聞く。事業の周知徹底を行う必要があるが、どう取り組むのかという質問に対しましては、行政区長会で説明するなどし、積極的に地域に出向いて周知徹底を図っていくとの回答がありました。また、健康ポイント事業の達成者は少なかったが、目標としている特定健診の受診者は昨年比で579人ふえている。さらに受診者がふえていくよう健康ポイント事業に力を入れていきたいとの回答がありました。

次に、議案第21号 平成31年度八女市住宅新築資金等貸付事業費特別会計予算について報告いたします。

本予算は、歳入歳出予算総額2,048千円であります。

委員より、制度について、八女市単独では難しいと思うが、いつまで特別会計でやるのかとの質問に対し、県と協議をしながら、また、他市町村の状況を調査しながら対応している。また、県が主催する研修会の中で、特別会計と一般会計の整理の仕方については、これまで償還助成事業等もあるので、特別会計において会計管理をしていく方法を推奨してきたが、会計管理ができるならば一般会計への移行も可能であるとの見解を示している。今後どうしていくかについては、他市町村と情報交換をしながら進めていきたいとの回答がありました。

次に、議案第23号 平成31年度八女市介護保険事業費特別会計予算について報告いたします。

本予算は、歳入歳出予算総額7,999,796千円であります。

委員より、低所得者保険料の繰入金があふえているが要因はとの質問に対し、低所得者の保険料の軽減については、国、県の負担分を一般会計で受け入れ、市の負担分を合わせて特別会計に繰り入れているが、平成30年度までは保険料の第1段階の保険料率を0.5から0.45に軽減する部分のみについて実施されていた。平成31年10月から消費税導入の予定であり、平成31年度については、さらに最終的な軽減幅の半分を軽減するというので、第1、2、3段階の方の保険料について軽減されるため、軽減の負担金があふえているとの回答がありました。

また、介護保険事業や介護予防事業等により、介護度が下がったというデータの把握はしているのか。施策の効果の分析はできるのかとの質問に対し、介護度が下がったということの比較は可能であるが、その人ごとに介護度が変わる要因がさまざまであるので、それを事業効果と位置づけられるかどうかは難しいところがある。介護保険事業では、同じ在宅介護でも複数のサービスを利用している人もいるので、一括して特定のサービスの事業効果として見るということは困難な部分もあるとの回答がありました。

次に、議案第24号 平成31年度八女市後期高齢者医療特別会計予算について報告いたします。

本予算は、歳入歳出予算総額1,077,297千円であります。

委員より、八女市の1人当たり平均医療費は幾らになっているかとの質問に対し、平成29年度の八女市の1人当たりの平均医療費は1,120,785円で、県内では60市町村のうち高いほうから39位であるとの回答がありました。

また、歳入の後期高齢者医療保険料は、昨年より55,156千円増の見込みであるが、これはどのような試算かとの質問に対し、平成31年度から後期高齢者医療制度の改正があり、現在

軽減9割、7割、5割があるが、本来は7割が上限であり、低所得者については、国が2割を負担する形で9割軽減を実施してきた。その部分が見直され、国の交付金の対象から外れることにより被保険者の保険料の収入見込みになったこと、また、社会保険の被扶養者であった方が75歳に到達した場合、後期高齢者医療に加入することになるが、その場合の被扶養者の軽減がこれまで継続して実施されてきたが、資格取得より2年間という期限が定められたため、保険料の収入見込みとなったとの回答がありました。

また、制度が変わったことについて市民への周知はどのようにするかとの質問に対し、被保険者に対し、福岡県の後期高齢者広域連合から制度改正の案内が送られる。市としては、保険料の通知を発送する際、制度改正の案内を送る予定であるとの回答がありました。

次に、議案第26号 平成31年度八女市矢部診療所特別会計予算について報告いたします。

本予算は、歳入歳出予算総額63,542千円であります。

委員より、平成31年度の医師の確保はできているのかとの質問に対し、県へ医師の派遣の要望をし、4月から常勤の医師が派遣される予定であるとの回答がありました。

採決の結果、当委員会といたしましては、5議案とも全員賛成で原案のとおり認めることに決しました。

議会におかれましても御賛同を賜りますようお願い申し上げまして、委員長報告といたします。

○議長（川口誠二君）

委員長の報告は終わりました。

まず、議案第19号 平成31年度八女市国民健康保険事業費特別会計予算の委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

質疑を終結し、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

討論を終結し、採決します。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川口誠二君）

全員賛成であります。よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号 平成31年度八女市住宅新築資金等貸付事業費特別会計予算の委員長報

告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

質疑を終結し、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

討論を終結し、採決します。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川口誠二君）

全員賛成であります。よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号 平成31年度八女市介護保険事業費特別会計予算の委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

質疑を終結し、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

討論を終結し、採決します。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川口誠二君）

全員賛成であります。よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号 平成31年度八女市後期高齢者医療特別会計予算の委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

質疑を終結し、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

討論を終結し、採決します。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川口誠二君）

全員賛成であります。よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号 平成31年度八女市矢部診療所特別会計予算の委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

質疑を終結し、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

討論を終結し、採決します。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川口誠二君）

全員賛成であります。よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

11時10分まで休憩します。

午前11時 休憩

午前11時10分 再開

○議長（川口誠二君）

休憩前に引き続き、再開いたします。

建設経済常任委員会に付託されました議案第20号、議案第22号、議案第25号及び議案第29号を一括議題といたします。

以上、4件につきまして委員長の報告を求めます。

○建設経済常任委員会委員長（石橋義博君）

建設経済常任委員会に付託されました議案第20号、議案第22号、議案第25号及び議案第29号、以上4件につきまして、審査をいたしました概要並びに結果について一括して御報告申し上げます。

審査に当たりましては、執行部から詳細な説明を受け、慎重に審査を行いました。

まず、議案第20号 平成31年度八女市簡易水道事業費特別会計予算について、黒木地区及び星野地区の簡易水道施設の維持管理費とその運営に要する経費であり、工事請負費の主な

ものは国道442号拡幅改良工事に伴う水道管の布設がえなどであるとの説明を受けました。

次に、議案第22号 平成31年度八女市下水道事業特別会計予算では、公共下水道整備費が150,000千円ほど昨年より減額された理由について確認しました。この整備費については、毎年5億円ほどの事業で推移しているが、今回は整備する面積などにより減額となっているとのことでした。

次に、議案第25号 平成31年度八女市農業集落排水事業特別会計予算では、農業集落排水施設維持管理費が昨年と比べ10,000千円ほど減額になっているのは、平成31年度の公営企業会計適用債事業が減額となることが主な理由との回答を受けました。

最後に、議案第29号 平成31年度八女市水道事業会計予算について、資本的支出における主な工事としましては、市の公共下水道整備工事に伴う配水管の移設工事や前古賀工業団地造成事業に伴う配水管布設工事を予定しているとのことでありました。

以上が審査の概要ですが、議案第20号、議案第22号、議案第25号及び議案第29号それぞれに採決しました結果、4議案とも全員賛成で原案どおり認めることに決しました。

議会におかれましても御賛同賜りますようお願い申し上げ、委員長報告といたします。

○議長（川口誠二君）

委員長の報告は終わりました。

まず、議案第20号 平成31年度八女市簡易水道事業費特別会計予算の委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

質疑を終結し、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

討論を終結し、採決します。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川口誠二君）

全員賛成であります。よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号 平成31年度八女市下水道事業特別会計予算の委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

質疑を終結し、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

討論を終結し、採決します。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川口誠二君）

全員賛成であります。よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号 平成31年度八女市農業集落排水事業特別会計予算の委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

質疑を終結し、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

討論を終結し、採決します。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川口誠二君）

全員賛成であります。よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号 平成31年度八女市水道事業会計予算の委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

質疑を終結し、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

討論を終結し、採決します。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川口誠二君）

全員賛成であります。よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

以上で委員長報告を終わります。

日程第2 議案上程・説明

○議長（川口誠二君）

日程第2. 議案の上程を行います。

市長より議案6件、委員長から議案3件の送付を受け、これを受理いたしました。

案件及び議案の朗読は省略し、議案第30号から委員会提出議案第3号まで、以上9件を一括議題といたします。

まず、市長より提案理由の説明を求めます。

○市長（三田村統之君）

おはようございます。お疲れさまでございます。

平成31年第1回八女市議会定例会において、議案29件を御承認いただき、まことにありがとうございます。今定例会に、さらに6件を追加提案いたします。ただいまから提案理由を説明いたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

まず、議案第30号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更について御説明申し上げます。

本案は、平成31年3月31日限りにおいて、ふくおか県央環境施設組合、飯塚市・桂川町衛生施設組合、浮羽老人ホーム組合及び東山老人ホーム組合が、解散により福岡県市町村職員退職手当組合から脱退し、平成31年4月1日から、ふくおか県央環境広域施設組合が新規設置により福岡県市町村職員退職手当組合に加入をいたします。

これらのことに伴い、福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数を増減し、同組合同約を変更するため、地方自治法第290条の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第31号 副市長の選任について御説明を申し上げます。

本案は、現副市長中園昌秀氏が本年3月31日をもって辞職されることに伴い、後任の副市長に松崎賢明氏を選任することについて、市議会の同意をお願いするものでございます。

松崎氏は、県立福島高等学校を卒業後、昭和54年に福岡県庁に入庁され、総務部東京事務所総務課長、企画・地域振興部総合政策課世界遺産登録推進室室長等の要職を歴任後、現在、農林水産部副理事兼輸出促進課課長として行政手腕を発揮されており、3月31日に福岡県庁を定年退職される予定でございます。

松崎氏は地方行政に精通されており、人望も厚く、人格・識見ともにすぐれ、副市長として適任であるものと存じます。議会におかれましても御賛同賜りますようお願いを申し上げ

げます。

議案第32号 教育長の任命について御説明申し上げます。

本案は現教育長である橋本吉史氏が、前教育長の残任期間である本年3月31日をもって任期満了となることに伴い、引き続き同氏を教育長として任命することについて、市議会の同意をお願いするものであります。

教育長の任命につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、教育長は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有する者のうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命するとされており、その任期は3年となっております。

橋本氏は、平成30年4月から八女市教育委員会教育長として、9年間で子どもを育てるという理念のもと、小中連携教育を推進し、確かな学力のつく学校、いじめを初めとした問題行動や不登校の出現率を減らす秩序ある学校づくりを通して地域に信頼される学校づくりに努められ、豊かな人間形成のための教育施策実現に向けた取り組みを実施されております。

橋本氏は、温厚誠実な性格で、人格、識見ともにすぐれ、これまでの実績から教育長として適任であると存じます。議会におかれましても、御賛同賜りますようお願いを申し上げます。

議案第33号 教育委員会委員の任命について御説明申し上げます。

本案は、教育委員会委員の内藤昭典氏が、本年3月31日をもって任期満了となることに伴い、後任に鶴繁樹氏を任命することについて市議会の同意をお願いするものでございます。

教育委員会委員の定数は4人で、任期は4年でございます。

委員の任命につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命するとされております。

鶴氏は、福岡県立八女農業高等学校を卒業後、社団法人国際農友会に所属され、海外での研修を終えられまして、丸光缶詰株式会社に入社されました。現在は株式会社マルミツサンヨー代表取締役社長、丸光運輸株式会社代表取締役社長として御活躍をされておられます。

また、日本缶詰協会理事、九州たけのこ協会理事長、福岡県トラック協会八女分会副会長など多数の要職を経験され、各方面で八女市活性化のために御尽力をいただいております。

性格は温厚篤実で、常に大局的な立場に立った判断をされ、人格・識見ともにすぐれ、教育委員会委員として適任であると存じます。議会におかれましても、御賛同賜りますようお願いを申し上げます。

議案第34号並びに議案第35号でございます。財産区管理委員の選任について、議案第34号

と第35号を一括して御説明申し上げます。

八女市黒木町串毛財産区、木屋財産区の管理委員は、八女市財産区管理会条例の規定により、それぞれの定数は7人で、任期は4年であります。いずれの財産区も委員の任期が5月11日で満了となりますので、その後任の委員を選任するため議会の同意を求めるものでございます。

以上で全議案の説明を終わります。議会におかれましては十分御審議をいただきまして、原案どおりに御承認賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（川口誠二君）

次に、議会運営委員会委員長の説明を求めます。

○議会運営委員会委員長（服部良一君）

委員会提出議案提案理由を申し上げます。

委員会提出議案第1号 八女市議会基本条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

八女市議会基本条例第6条の規定にあります「議会報告会」の名称を「市民と議会の意見交換会」に変更するため、必要な改正をするものでございます。

委員会提出議案第2号 八女市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

八女市議会議員定数条例の本則の規定「定数は22人とする」ことが、次期一般選挙から適用となりますので、これに伴い、各常任委員会の委員定数を改正するものでございます。

委員会提出議案第3号 八女市監査委員条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

地方自治法第196条のただし書きの規定に基づき、条例において議員のうちから選任される監査委員について、選任しない規定を設けるための改正をするものでございます。

議会におかれましては、御賛同賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（川口誠二君）

以上で議案の上程を終わります。

日程第3 議案審議

○議長（川口誠二君）

日程第3. 議案審議を行います。

議案第30号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。

○21番（森 茂生君）

5つの組合が解散して、1つの組合が新たに加入するということのように思いますが、これによって影響はどのようなものがあるのか、お尋ねします。

○人事課長（牛島新五君）

お答えいたします。

この団体の構成の変更によって負担金等の変更はないものでございます。

以上です。

○21番（森 茂生君）

そしたら、脱会される場合、それまで積み立てたお金があるかと思えますけれども、そういったものは脱会される場合、どのような処置がされるのか、お尋ねします。

○人事課長（牛島新五君）

これは別途算定をされまして、それぞれの構成団体に通知をされることになっております。

以上です。

○議長（川口誠二君）

質疑を終結します。

本案につきましては、会議規則第36条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

討論を終結し、採決します。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川口誠二君）

全員賛成であります。よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

議案第31号 副市長の選任についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

質疑を終結します。

本案につきましては、会議規則第36条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

討論を終結し、採決します。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川口誠二君）

全員賛成であります。よって、議案第31号は原案のとおり同意することに決しました。

〔橋本吉史教育長退席〕

○議長（川口誠二君）

議案第32号 教育長の任命についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

質疑を終結します。

本案につきましては、会議規則第36条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

討論を終結し、採決します。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川口誠二君）

全員賛成であります。よって、議案第32号は原案のとおり同意することに決しました。
教育長の入場を許可します。

〔橋本吉史教育長入場〕

○議長（川口誠二君）

ここで教育長から発言の申し出がっておりますので、これを許します。

○教育長（橋本吉史君）

一言お礼を申し上げたいと思います。

ただいま議会の皆様から教育長としての御承認をいただきまして、まことにありがとうございました。感謝し、お礼を申し上げます。

これからも教育で輝くまちを目指して、誠心誠意努力をしまいたいと考えておりますので、今後とも議会の皆様方の御支援、御指導を賜りますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますけれども、挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（川口誠二君）

議案第33号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

質疑を終結します。

本案につきましては、会議規則第36条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

討論を終結し、採決します。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川口誠二君）

全員賛成であります。よって、議案第33号は原案のとおり同意することに決しました。

〔堤 康幸議員退席〕

○議長（川口誠二君）

議案第34号 財産区管理委員の選任について（串毛財産区）を議題といたします。

本案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

質疑を終結します。

本案につきましては、会議規則第36条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

討論を終結し、採決します。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川口誠二君）

全員賛成であります。よって、議案第34号は原案のとおり同意することに決しました。

堤議員の入場を許可いたします。

〔堤 康幸議員入場〕

○議長（川口誠二君）

議案第35号 財産区管理委員の選任について（木屋財産区）を議題といたします。

本案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

質疑を終結します。

本案につきましては、会議規則第36条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

討論を終結し、採決します。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川口誠二君）

全員賛成であります。よって、議案第35号は原案のとおり同意することに決しました。

委員会提出議案第1号 八女市議会基本条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

質疑を終結します。

本案につきましては、会議規則第36条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

討論を終結し、採決します。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川口誠二君）

全員賛成であります。よって、委員会提出議案第1号は原案のとおり可決されました。

委員会提出議案第2号 八女市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

質疑を終結します。

本案につきましては、会議規則第36条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。
討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

討論を終結し、採決します。
本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川口誠二君）

全員賛成であります。よって、委員会提出議案第2号は原案のとおり可決されました。
委員会提出議案第3号 八女市監査委員条例の一部を改正する条例の制定についてを議題
といたします。

本案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

質疑を終結します。
本案につきましては、会議規則第36条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。
これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。
討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

討論を終結し、採決します。
本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川口誠二君）

全員賛成であります。よって、委員会提出議案第3号は原案のとおり可決されました。

日程第4 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（川口誠二君）

日程第4. 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

本案につきましては、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、市長より3名を人権擁護委員候補者に推薦したいので、議会の意見を求めるというものであります。

本案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

質疑を終結します。

本案につきましては、会議規則第36条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

討論を終結します。

お諮りいたします。市長推薦の3名を人権擁護委員候補者として認め、その旨、市長に通知したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

御異議なしと認めます。よって、中尾信幸氏、引地義治氏、新原恭孝氏の3名を人権擁護委員候補者として認め、その旨、市長に通知することに決しました。

ここで伊井渡議員から発言の申し出がっておりますので、これを許します。

○8番（伊井 渡君）

本当に貴重な時間の中、申しわけございません。

私、平成27年の9月定例会一般質問の中におきまして、もし私の在職中に我が国が財政破綻をしなければ私は議員をやめると言いました。この件について、現在、軽率なことを言ってしまったと深く反省をしているところでございます。しかし、今そういったことを言ったことに対し、議員、職員の皆様初め、広く市民の皆様方に多大なる迷惑、それから御心配をおかけし、本当に申しわけなく思っております。この場をかりまして、改めて謝罪をさせていただきたいと思っております。

皆様方、本当に御迷惑をおかけし、申しわけございませんでした。

○議長（川口誠二君）

お諮りいたします。ただいまの伊井渡議員の発言につきまして、これを承認することに御

異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

御異議なしと認めます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

今期最後の定例会でございます。議員各位におかれましては、議会運営に御協力をいただき、心から感謝を申し上げます。そしてまた、執行部におかれましても丁寧な議会答弁にお礼を申し上げますとともに、今後さらに八女市が発展していくよう心から祈念を申し上げまして、本定例会を終了させていただきます。お疲れさまでした。

これをもって平成31年第1回八女市議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時45分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

八女市議会議長 川 口 誠 二

八女市議会議員 萩 尾 洋

八女市議会議員 樋 口 良 夫